

4/6(土)~4/15(月)は、

令和6年4月11日臨時号
北区立明桜中学校生活指導部

「春の全国交通安全運動」期間です！！

先日の入学式は、春の嵐の中でしたが新1年生176名が立派な姿で式に臨むことができました。また、新2、3年生は気持ち新たに、それぞれの学年でよいスタートを切ることができました。

さて、現在「春の全国交通安全運動」期間中であることを知っていましたか？
令和6年春の全国交通安全運動の重点目標は、

- 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

です。放課後や土日などに自転車を利用する生徒も多いかと思いますが、道路交通法では、自転車は軽車両に分類されており、「自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。」（第63条）とされています。皆さん、自転車乗車時にヘルメットの着用はできていますか？見直しをしてみてください。



朝の登校の様子を見直そう！！

明桜中学校には、500を超える生徒が在籍しています。その生徒が、朝の15分ほどの時間帯に、学校前の道路を通行することになります。なお、明桜中前の道は、近隣にお住まいの方々や豊川小・柳田小の児童、飛鳥高校の生徒等が通勤・通学で使用します。

自転車の往来もとても多いです。複数の人が道いっぱいに広がって歩くことは、お互いに危険です。

また、横断歩道や各種道路標識、ガードレールなどの意味をきちんと理解し交通ルールを順守していますか？明桜生が小学生のよいお手本になってくださいね。



歩行者専用の標識でこの標識は歩行者専用道路を表しています。なお、この標識の下の四角のプレートに「7:30～9」「自転車は除く」とありますね。

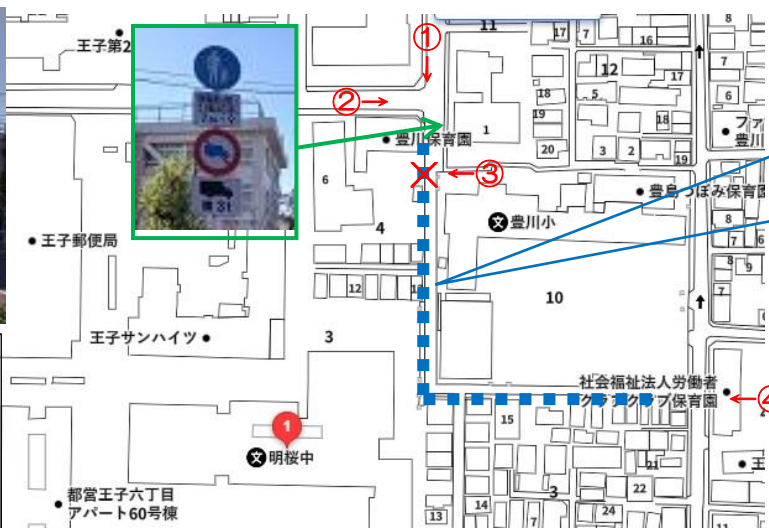


豊島つぼみ保育園側で豊川小校舎裏の細い道を通り皆さんへ！！

明桜中前の道に前の手前には、緑色のガードレールと赤色コーンがあります。ここは通り抜けできないようになっていますが、この隙間(地図の中の×印)から抜け出て道路へ出ていませんか？道路を往来する自転車等の車両とニアミスすることがあり危険です！！



横断歩道に標識です。交差点前で一時停止市、車の往来などが無いことを確認し、安全に横断できていますか？



青色点線の、明桜中及び豊川小裏のL(エル)字の道路は、朝の登校時間帯の7:30～9:00は歩行者専用で、車の往来はありませんが、明桜生以外に通学の小学生や近隣の方が自転車での移動がとても多くあります。明桜生は、道幅を広がることなく、中学校側の右側を歩くようにしましょう。

